

東京都食品安全情報評価委員会
令和7年度第1回情報選定専門委員会
議事録

令和7年6月16日

オンライン開催

事務局設置場所：健康安全研究センター6階6AB会議室

(14時00分 開会)

1 開会

○大木食品医薬品情報担当課長 定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回情報選定専門委員会を開催いたします。

本日は、お忙しいところ本専門委員会にご出席くださいますと誠にありがとうございます。

私は健康安全研究センター企画調整部食品医薬品情報担当課長の大木でございます。座長に進行をお願いするまでの間、進行を担当させていただきます。よろしくお願いします。

本日の会議は、デジタルトランスフォーメーション推進の一環としまして委員の皆様にはリモートによりご参加いただいております。また、事務局の一部の職員につきましても、都庁内からリモートにより参加しております。

ウェブ開催ですので、通信環境に起因する遅延をはじめ機器操作などの点で皆様にはお手数をおかけするかもしれませんが、円滑な会議運営にご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、当センター企画調整部長の山浦からご挨拶申し上げます。

○山浦企画調整部長 委員の先生方、どうもありがとうございます。

皆様方には、また引き続き石井先生のご指名の下、本委員会の委員をお引き受けいただきまして、また改めて厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

本委員会は食品安全情報評価委員会の専門委員会として、食品安全に関する重要な情報の選定、今後の議論の方向性を検討する役割を担っております。

本日は、若年層の食品安全に関する意識調査についてのご報告。それから、シニア層を対象とした食品安全に関する意識調査を議題とさせていただく予定でございます。いずれも都民の健康と安全を守る上で極めて重要なテーマかと存じます。委員の皆様からの専門的かつ忌たんのないご意見を賜うことができれば幸いです。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大木食品医薬品情報担当課長 本日は本年度最初の専門委員会のため、私から委員の皆様をご紹介いたします。配付資料の名簿をご覧ください。私が名簿の上から順にお名前をお

呼びしましたら、マイクをオンにして、簡単に一言ずつご挨拶くださいますようお願いいたします。

石井委員です。

○石井委員 石井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○大木食品医薬品情報担当課長 大鹿委員です。

○大鹿委員 大鹿でございます。よろしくお願いいたします。

○大木食品医薬品情報担当課長 関崎委員です。

○関崎委員 関崎です。よろしくお願いいたします。

○大木食品医薬品情報担当課長 堤委員です。

○堤委員 堤と申します。よろしくお願いいたします。

○大木食品医薬品情報担当課長 真鍋委員です。

○真鍋委員 真鍋と申します。よろしくお願いいたします。

○大木食品医薬品情報担当課長 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

事務局紹介は、お手元の名簿にて代えさせていただきます。

ウェブ会議を行うに当たりまして、委員の皆様に3点お願いがございます。

1点目、ご発言の際には挙手ボタンを押していただき、座長の指名を受けてから発言をお願いいたします。

2点目、議事録作成のためご発言の際は、お名前をおっしゃってから、なるべく大きな声ではっきりとお願いいたします。

3点目、議事に入りましたら、ご発言のとき以外はマイクをオフにくださるようお願いいたします。

大丈夫そうですかね。皆さん慣れてらっしゃるので大丈夫かと思うのですが、ではよろしくお願いいたします。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本専門委員会については、東京都食品安全情報評価委員会規則により、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとされております。本日は5名の委員、全員が出席なさっており、本専門委員会が成立していることをご報告します。

また、会議の公開についてですが、会議は原則として公開となります。本日の議事資料につきましては、委員限りとされているもの以外は全て公開とさせていただきます。

それでは、議事に移ります。

2 議事

○大木食品医薬品情報担当課長 本日は議事が二つございますので、以降の進行は座長にお願いします。関崎座長、よろしくお願いいたします。

○関崎座長 座長を仰せつかりました関崎です。

委員の皆様には、活発なご議論をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず本日の資料の確認を事務局の方からお願いいたします。

○畑食品医薬品情報担当課長代理 ただいま、画面を共有いたしますので、少々お待ちください。

こちらが本日の資料一覧となっております。資料は1から3まで。資料3は添付資料がついてございます。そのほかに次第と委員名簿、事務局名簿、そして関係規定をつけしております。

以上です。

○関崎座長 はい、ありがとうございます。

それでは、議事次第に沿って進めていきたいと思います。

まず、若年層の食品安全に関する意識調査について、これは報告事項ですね。事務局から報告していただけますでしょうか。

○畑食品医薬品情報担当課長代理 資料を共有します。少々お待ちください。

それでは議事一つ目、令和6年度に実施しました若年層の食品安全に関する意識調査につきましてご報告させていただきます。

まず報告の説明の前に、調査に至った経緯について振り返ります。

令和5年度、第2回の評価委員会のテーマ、若年層向け食品衛生に関する普及啓発の在り方検討において、三つご提言をいただきました。

現在あるコンテンツを活用すること、正しい情報がここにあることの周知、対象ごとの様々な普及啓発活動についてできることから実行し、継続的に取り組むです。

一つ目の現在あるコンテンツについては、パンフレット「食中毒ずかん」の活用と、ご意見をいただきましたので、まずは食中毒ずかんをベースとしたホームページを作成することといたしました。こちらについては、後ほどご報告させていただきます。

続いて、正しい情報の周知及び対象ごとの様々な普及啓発活動について継続的に取り組

むにつきましては、従来から東京都ではホームページやSNS等で普及啓発を行ってきてはありますが、情報が届くような普及啓発方法を実施していく必要があります。

こちらにつきましては、令和6年度の評価委員会にて、これまで東京都では若年層に向けたアンケートを実施したことがなかったことから、若年層向けの意識調査について内容を検討し調査を実施したというのがこれまでの流れになります。

ここからは調査結果について概要をご説明いたします。対象は、15歳の高校生から25歳以下の都民。調査方法は、アンケートモニターに対するインターネットアンケート。調査内容は、共有のとおりになります。

全ての調査結果については、本年3月にホームページに掲載しております。

この場では、その一部をご説明させていただきます。資料2を配付してございますので、共有画面と併せてご確認ください。

回答者の年齢は表のとおりになります。内訳は、15から18歳が24.0%、19から22歳が32.3%、23から25歳が43.7%となっております。

回答者の性別、年齢は共有しているとおりです。

まず、食品安全に関する意識についての調査結果です。「次のうち、あなたがふだん食品を購入したり、外食の際に特に気にしていることは何ですか。」という問いに対し、「食品価格」が3割を超えて最も多く、「食品添加物」、「脂質の量」、「食ロス」が1割台で続く一方で、特になしが4割近くを占めておりました。

続いて、食中毒に関する知識の調査結果です。食中毒になった経験を聞いたところ、あったと回答したのが約2割でした。

続いて、「食中毒予防のために特に気を付けていることは何ですか。」という問いに対し、「鶏の刺身やレアハンバーグなど、中まで火が通っていない肉は食べない」が約35%と最も高く、次いで「要冷蔵と書かれたものは冷蔵庫で保存する」が31.6%、「調理の前や食事の前等には手を洗う」が28.5%と続く結果となりました。

食中毒予防の3原則は、3割程度にしか浸透していないという結果になりました。一方、赤枠部分ですが、特に気を付けていることはないは32.5%という結果でした。

この表は、先ほどの問いを料理頻度別で示した結果です。料理をしている人としていない人では、回答の傾向に差が見られました。料理を週に1日以上している人は、食品衛生に関することについて全体よりも気を付けていると回答した割合が高い傾向がありました。料理を「ほとんどしない」と回答している人は、黒枠のとおり「料理をしている人」と比較

して「特に気を付けていることはない」と回答した割合が高いという結果になっております。

こちらは、食中毒の経験別での回答です。「食中毒の経験があった」と回答した人がそれぞれの項目で割合が高く、食中毒の経験があったか「分からない」と回答した人は「特に気を付けていることはない」と回答した割合が6割もいました。

続いて、食品安全に関する情報収集の調査結果です。情報入手の手段を調査したところ、ふだん何かを調べようとするときはインターネットで調べるという回答が圧倒的に多く、それに次いで「家族」という回答も約25%ありました。

また、「インターネットにおける情報源が何か」との問いについては、SNS、ホームページ、ニュースサイトという順で回答がございました。

インターネットにおける情報源としてSNSと回答した方に具体的なSNSの種類やツールについて尋ねたところ、「X（旧Twitter）」が約7割と最も高く、次いで「Instagram」と「YouTube」が約6割という結果でした。

「わかりやすい情報の提示方法」としては、動画が約30%と最も高く、次いで「文字」や「グラフや図」が続いております。

さらに「どれくらいの動画であれば最後まで見ようと思うか」との問いに対しては、「30秒以下」が24%で最も高く、「15秒以下」が22.3%と続き、「3分より長い」と回答した人が12%という結果でした。

また、「東京都が発信する食品の安全性に関する情報について見たことがあるものはありますか。」という問いについては、「見たことがない」と回答した人が半数を超えました。

「食品の安全性に関することで、ホームページ等に掲載していたらよいと思うもの」については、「食中毒」が25.9%、次いで「カビ・カビ毒」、「食品添加物」という順になりました。

これらの結果を踏まえまして、今後、若年層の普及啓発を実施していきます。

まずは、正しい情報を若年層に伝えていくために、このたび作成しました若年層向けのホームページの存在を広報していきます。広報の際のホームページへ誘導するための伝達ツールとしては、アンケート結果を参考にSNSを中心に東京都公式Xなどで発信を予定しております。

また、次のステップとして、今回の調査で「ホームページの情報は信頼できる」との回答が非常に高かったことから、ホームページの充実を図っていきます。その際は、調査結果を参考に、まずは「食中毒」の内容を充実し、その次に「カビやカビ毒」、「食品添加物」の情

報に広げていければと考えております。

分かりやすい内容として「動画」との回答が多かったこと、最後まで見るのは15秒から30秒との回答が多かったことから、短めの分かりやすい動画を作成していければと考えております。

また、ここで昨年度から取り組んでおりました若年層向けのホームページが出来上がりましたので、ご紹介いたします。

委員の皆様には、先日ホームページのURLを共有させていただいたところになります。パンフレットの「食中毒ずかん」をベースにして、パンフレットの分かりやすさを生かしながら作成をしております。

こちらが実際のホームページの画面になりまして、例えばこの③の「食中毒から家族を守ろう」をクリックしますとこちらに飛びまして、クエスチョンマークをクリックできる仕様となっています。

例えばここの調理中のお鍋をクリックしますと、小窓が登場し東京都の公式ユーチューブチャンネルのサイトにアクセスし、調理のときに気をつけることの解説動画を見ることができます。動画は、これ以外にもパンフレットに合わせて全部で7本作成しております。

若年層の意識調査の結果でもあったように長い動画だと見ていただけませんので約30秒「、長くても1分以内に収まるよう動画を作成いたしました。

こちらが博士の食中毒ずかん」のページになりまして、ここで例えばノロウイルスのキャラクターをクリックしますと、このようにノロウイルスの感染源や食中毒になった際の症状、予防方法などが解説されております。

現在は東京都の食品安全情報サイト、「食品衛生の窓」のトップページにリンクが貼られておりまして、こちらから「食中毒ずかん」のホームページにアクセスができます。

今後は、まずこのホームページを多くの人に見ていただくため、このたび実施した意識調査の結果も踏まえまして広報をしていきたいと考えております。

以上が若年層の食品安全に関する意識調査の結果報告となります。

○関崎座長 はい、ありがとうございます。

ただいま報告がありました件について、ご質問やご意見がありましたら委員の方々からお願いいたします。ご意見等ありましたら、挙手ボタンでお知らせください。もちろんお声を直接あげてくださっても構いません。よろしくお願いします。

堤委員、よろしくお願いします。

○堤委員 国立医薬品食品衛生研究所の堤です。報告ありがとうございました。ホームページとかも工夫されていて感心しました。

ちょっとアンケートについて2点ほど教えてほしいのですが、1点はこれ、今、食中毒になった経験があるというところで大体2割ぐらい経験があったという、図表29のご説明があったと思うのですが、もし分かれば教えてほしいのですが、この食中毒になった経験というのは若年層の中で、例えば親と同居してない一人暮らしの大学生とか、そういったものの割合が高いというふうな傾向とかが、もし分かればちょっと教えていただきたいのですがいかがでしょうか。

○大木食品医薬品情報担当課長 申し訳ありません。その部分でのクロス集計をしていないため分かりません。

○堤委員 はい、分かりました。

もし何か大学生の一人暮らしとかが結構、食中毒に。外食し始めたりとか、あと一人で料理し始めることが多いかと思いますので、そういったことがもしデータから見受けられるようでしたら。例えば大学生の新入生の前の時期に動画をいろんなところに周知したりとか、あと特集で、大学の入学パンフレットで渡してみるとかいうのもちょっといいのかなと思ったので、一つ質問させていただきました。

あと、もう一点ちょっと分かれば教えてほしいのですが、先ほど最後のほう、図表の89で「食品安全に関し載っていたらいいなと思うもの」というものがいろいろあったと思うのですが、ここの中で健康食品ですね。サプリメント等というのが真ん中ぐらいに挙がっているかと思うのですが、この調査自体というのは、昨年発生した紅麹関連食品に関わる、ああいった事件がもう公表されてからこういった調査を行ったんですかね。そのところは分かりますかね。

○大木食品医薬品情報担当課長 紅麹を用いたサプリメントの案件自体は昨年3月ぐらいに発覚していると思うのですがけれども、その同じ年の12月ぐらいに調査をしています。若い方は紅麹サプリメントの案件にあまり興味がない印象で、インターンシップの皆さんに伺ってもご存じない方が多かったです。

○堤委員 分かりました。ちょっと自分は職業柄よく気になったことがありましたので。すみません、質問させていただきました。

以上になります。

○関崎座長 ありがとうございます。

もうひと方、挙手されている。

真鍋委員、よろしくお願いします。

○真鍋委員

食中毒の予防を啓発するコンテンツはすごく素晴らしいと思いました。詳しいことを楽しく学べるものだというふうに感じました。

1点質問なのですが、ホームページは、やっぱりたくさん閲覧してほしいと思っていて、グーグル検索で食中毒とか調べたら上位にいくように何か、SEO（検索エンジン最適化）対策というのはやられていますか。やろうと考えていますか。

○大木食品医薬品情報担当課長 まだ、そこまではできておりません。それについては、これから検討していきたいと思います。

○真鍋委員 分かりました。上位に表示されるとアクセス数が大分上がると思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○大木食品医薬品情報担当課長 はい、ありがとうございます。

○関崎座長 ありがとうございます。

ほかの委員の方々から何かございますか。

大変細かい調査をされてその結果をうまく生かしているなというふうな印象を受けたのですが、まだ褒めるだけではなく、ほかにもご意見があればぜひ。よろしいですか。

大鹿委員ですね、お願いします

○大鹿委員 はい、大鹿です。

すみません、調査結果ではなくて、質問というか大変いいこの「食中毒ずかん」のウェブサイトのほうを拝見しまして、楽しいクイズなんかもあってよかったなと思いました。

若い方だとSNSとか、そういったものを使われるのでXとかで発信されていくといいのかなと思うのですが、そのほかに何かこれを伝える媒体というのですかね。何か計画されていることがあったら教えていただきたいのですが。

○大木食品医薬品情報担当課長 今のところ東京都の公式Xがございますので、まずそこから始めようと思っています。公式SNSも複数の種類がありますので、アンケートの結果を見ながらトライしていこうかと思っています。

まずはXから始めたいと思うのですが、「これがいいです」というツールが大鹿委員からもしご推薦などがあれば。

○大鹿委員 特にないのですけれども、よくリポストというのですかね。ほかの組織とかそういういったところからリポストしてもらって見ていただく方を増やすということは可能なかなと。意外と触れる機会が増えるということが大事なことだと思うので、そういう相互のリポストというのですかね、そういう方法があればいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○大木食品医薬品情報担当課長 分かりました。リポストしたくなるような、若年層の方に「刺さる」ような言葉を考えながら投稿していきたいと思います。ありがとうございます。

○関崎座長 ありがとうございます。

ほかの委員の方々はよろしいですか。よろしいですか。

では、これはこれまで評価委員会でもいろいろ議論されて、もまれた内容を踏まえて、実際の活動に移って、その結果がこういうふうになっています、今やっている最中ですよというもののご報告ですので、これをまとめていただいて、事務局のほうでもまとめを評価委員会のほうにもご披露するということになるかと思います。

では、ご意見が特にこの段階でなければ、次の議題に行きたいと思いますがよろしいですかね。

では、次は報告でなく、ここで議論する議題になります。

シニア層を対象とした食品安全に関する意識調査について、まず事務局からご説明をお願いいたします。

○畑食品医薬品情報担当課長代理 では、シニア層を対象とした食品安全に関する意識調査についてご説明させていただきます。

資料3と共有画面をご覧ください。令和6年度の評価委員会で「若年層の食品安全に関する意識調査」をご検討いただき、結果は先ほどご報告させていただいたとおりです。

昨年度、委員の皆様方にご検討いただいた中で、「上の世代と比較することで若年層に特有の結果がどうか導き出した方がよいのではないか」というご意見がありました。

より広い視点で見るために上の世代との比較が欠かせないと考えまして、令和7年度はシニア層を対象に調査を実施し、比較等の検討をすることで世代特有の傾向をつかみ、より効果的な食中毒予防へとつなげていきたいと考えております。

また、シニア層は基礎疾患を抱えている方も多く、一般的に食中毒のリスクが高いとされていますので、この世代に対して食品安全に関する啓発を実施することは、若年層同様に重要と考えております。

次に、資料3の添付資料1の表をご覧ください。こちらでも共有してございます。

令和5年度に実施した「フリーマーケットサービス利用者の食品衛生に関する意識調査」結果で、50代以降で「東京都による発信を見たことがない」と回答した人が約6割もいました。こちらの赤枠の部分になります。東京都の食品安全に関する広報が、50代以上へ十分に行き渡っていないということが分かります。

また、Xに着目しますと20代、30代では見たことある媒体としては上位ですが、50代以降では10%にも満たないという明確な違いが出ておりまして、20代、30代向けと同じ広報をしても、50代以降の世代へは届いていない可能性があることがこの表から分かります。

また、こちらは大阪市のホームページに掲載されております昨年発生しました紅麹を使用した製品による健康被害事例の疫学解析結果になります。こちらによりますと、健康被害事例の約8割を50から70代の人々が占めていました。さらに、約半数の人が併用している医薬品があったとしています。

この世代では基礎疾患を抱え始める方が多く、食中毒になるリスク、重症化リスクが高いとされており、正しい知識を啓発していく必要があります。

なお、紅麹を含む健康食品による昨年の健康被害の発生を受けまして、現在事務局では健康食品の適正利用に関する普及啓発動画とポスターを作成しているところです。

作成している内容としては一つ目、健康食品を使用する前、または現在使用していたらそのことを医師・薬剤師へ伝えよう。二つ目、健康食品を使用中に体調が悪くなったら、すぐに使用を中止し、医療機関を受診しよう。大きくこの二つのメッセージを伝えるために共感を得て、行動変容につながるような動画とポスターを作成中です。

対象は、需要があり薬を飲んでいる人で、健康食品を使おうと思っている、または現在使用している人としておりまして、コアターゲットを「基礎疾患を抱え始める世代でかつ仕事や趣味などに積極的で健康維持に関心が高いアクティブシニア」としております。

これまでの説明をまとめます。

シニア層に対する調査を実施することで、世代特有の傾向をつかみ、より効果的な食中毒予防につなげたい。

50代以降で東京都による発信を「見たことがない」と回答した人が約6割もいたことから、効果的な広報媒体を探りたい。

紅麹を含む健康食品事例では健康被害のあった患者の約8割が50代から70代であっ

たことから、実態の把握と正しい知識の啓発が必須。

シニア層は基礎疾患を抱える方が多く、食中毒の重症化リスクも高い。

これらの理由から、今年度はシニア層を対象とした食品安全に関する意識調査を実施し、シニア層への情報発信を強化していきたいと考えております。

調査内容の案については、資料3にお示ししたとおりです。

シニア層については明確な定義がありませんので、「どの年齢層を対象とするか」という課題があります。事務局案としては55歳から80歳を考えておりまして、65歳から74歳の前期高齢者層、75歳から80歳までの後期高齢者層に10年以内に前期高齢者層となる55歳から64歳も含めるのはいかがでしょうかと考えております。

調査対応については大きく三つ考えておりまして、一つ目が食品安全に関すること、二つ目がシニア層の効果的な広報に関すること、三つ目として昨年健康食品の健康被害の事例を受けまして、健康食品の使用実態等についても調査できたらと考えております。

今後のスケジュールになります。

本日は評価委員会で議事として取り上げる内容について、方向性をご検討いただきたいと考えております。

また、昨年度、「若年層の食品安全に関する意識調査」の際には、評価委員会で具体的な質問を基にご検討いただきましたが、今年度は、「何を調査したらよいか」、「質問を作成するに当たってポイントとなるご意見」などを伺えればと考えております。

主な検討ポイントとしては三つあると考えておりまして、まず一つ目は、年齢層の設定。二つ目は、調査内容。どのようなことを聞いたらよいか。ここは「若年層の食品安全に関する意識調査」と同じ内容にした方がいいのか、それともシニア層特有の質問を加えた方がいいかなどをご検討いただきたいと思います。三つ目は、健康食品に関する調査について、どのような内容を入れたらよいか、こちらもお意見いただければと考えております。

本日の会議でいただいたご意見を基に、7月の評価委員会で委員の皆様にご検討いただく内容を整理させていただければと考えております。そして、8月以降に調査する質問を確定し実際の調査を行う予定としております。

以上で説明を終わります。

○関崎座長 はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまの件について、委員の方々に順番に私のほうから指名いたしますのでご意見を頂戴したいと思います。

今、事務局から要望があったようにまず年齢設定をどうしたらいいかということ。それから、調査の内容ですね。それと三つ目は健康食品に関すること。その三つはぜひ伺いたい点なのですけども、もちろん、それ以外のご意見も大歓迎ですのでお願いします。

では、名簿の順で上から順番に行ってもいいでしょうかね。

一番最初、石井委員になりますますがよろしいですか。よろしくお願いします。

○石井委員 石井です。なかなかこの質問に答えるのもちょっと戸惑いながらお答えしたのですが、年齢設定は、事務局の設定でいいのではないかなというふうに思いました。

それから調査内容なのですけど、ここで私も回答がすごく漠然として回答しました。

一つは若年層と同じでいいかということでしたけど、やっぱりちょっとシニア層特有の問題があるのではないかなというふうに、ちょっと全部同じでなくても基本的なところを同じにして違うところも含めていくのがいいのかなというふうに考えました。

それから、健康食品に対する内容についてという。健康食品、やっぱりシニア層はすごく全般的に多く取っているのではないかなというふうに考えられますが、摂取量とか細かいことはなかなか答えにくいのではないかなと。何かそういうのを答えさせるいい方法があるのかなというふうに。

私にはちょっとなんかうまい解答例みたいなのが思いつかなかったのですが、健康食品に対するやっぱり意識なのかなというふうに思って考えましたというようにところです。

すごく漠然として申し訳ないけど、よろしくお願いします。

○関崎座長 ありがとうございます。大変、貴重な意見だと思います。

それでは、続いて大鹿委員、よろしいでしょうか。お願いします。

○大鹿委員 大鹿です。

私もアンケートというか、この事前の調査をいただいたときにちょっとどういうふうに考えていいのか分からなかったもので、そのときの思うままに書いたところもあります。

まず、年齢幅のことは特に先ほどご提案いただいた年齢幅で特に異論はありません。ここにも書いたのですが、50代とやっぱり80代ぐらいだと親子で大分違う考え方もあるでしょうから、そういったところが取れるような設定であればいいかなと思います。

調査内容は、石井先生と一緒に、基本的なところは若年層調査と一緒にいいと思うのですが、何か特徴があるものがあれば加えるということもよろしいと思いました。

若年層の調査のときにも問題になった「どうやって伝えていくか」というところを知るた

めに、やはり情報源などは聞いたほうがいいと思います。

恐らくインターネット調査をするということは、インターネットを使う人が答えているので、その辺のバイアスがかかるのですが、インターネットを使わない人もいるのだと思うのですよね。インターネットを使ってもXとかそういうSNSはやらないとか。

私、相談窓口にいるのですが、ユーチューブを見ている人は結構いらしたりとかするので、ユーチューブは意外と見ているのかなとか、いろいろ思うことがあるので、その辺は聞いていただいたらいいのかなと思います。

調査もさることながら、新聞とかも若い世代に比べるとまだまだ読んでらっしゃる人が多いのかなと思っています。私も見るのですが、よく新聞の折り込みに区とか自治体、県とか都道府県の広報誌みたいなものがあり、シニア層として、ああいうものを何か情報発信の、結構まなくいろいろな情報が書いてあるので、住民としてよく見るので、ああいうものを発信に使えるといいなと思ったので、「見ていますか」という情報源の一つとして項目に入れていただいたらちょっといいかなと思いつきました。

三つ目の健康食品に関する内容も、これもあんまり適当に思いついたものを書いたので網羅的なものではないです。ただ、何かやはり私も相談窓口にいると、そんなに飲んでいるのですかというぐらい種類をたくさん飲んでいることに割とびっくりして。

自慢げに言っているのですけれども、何種類というのは割と答えられる項目でもあるのかなとは、ちょっと思って書きました。ちょっとこの辺もまだ粗いのでご参考にいたしていただければと思います。

それくらいですかね。最後、自由意見で書いたインターネットの調査なのですよって書いて、そのほか方法があるのであれば教えていただきたいというところです。

以上でございます。長くなりました。失礼します。

○関崎座長 ありがとうございます。大変、貴重な意見だと思います。

では、3番目は私ですので、私から申し上げます。

まず年齢なのですが、事務局の設定した50歳から80歳。これはもう調査の結果から来ているので妥当な線だろうと思います。

あとは、その50から80歳をどのように分けるかというのが。先ほどの事務局案では、65歳までとそれから75歳までというので三つの層に分けていたのですが、三つに分けるのは実際の作業として大変じゃないかなとちょっと思いました。全体を二つに分けるぐらいでもいいのかなというふうにはちょっと思いました。

それから二つ目の調査内容なのですけれども、ご提案いただいた内容でも全く問題ないかと思うのですけれども、今、石井委員の意見にもあったように、一体シニア層における情報源は何なのだろうかということですよ。

石井委員もおっしゃったようにインターネットを見ている人がそのアンケートに答えているわけで、それを見ない人たちは一体何を見ているのだろうかというのをちょっとどこか、何とか探れないのかなというのは、私も同感だと思います。

それから、三つ目の健康食品に関してもご提案いただいたので特に追加する意見というのではありません。

ちょっと前にテレビで健康に関する番組だったと思うのですが、健康食品の中には、もちろん医薬品ではないので効能をうたうことはできないのですが、「これを飲むと何とかにいい」とか、あるいは「関節の痛みが少し和らいだ」とかそういうようなものがうたってあるものに関して、幾つか何か医師の方が出てきて、それぞれ「医学的に全く根拠がありません」みたいなことをはっきり言っているところがありまして、全てではないのですよ、幾つかの食品健康食品やそういったものに関しては全然効果ありませんよというのが分かっているものがあるみたいなのですよね。

そういうこともはっきり言ってもいいのかなってちょっと思いました。厳密な医学的な、科学的な実験をやるとそういう効果は認められませんというようなものがやっぱりあるわけで、それに代わる情報提供も必要かなというふうにちょっと思いました。

以上です。

○関崎座長 では、次は堤委員、よろしくお願いします。

○堤委員 国立医薬品食品衛生研究所の堤です。

まず、一つ目の年齢層につきましては、50から80歳で三つに分けるということで、私は適当かなというふうに思いました。

二つ目の質問内容ですね。こちらのほうは基本的な質問は若年層とかぶるところがあると思うのですが、それプラス、やっぱりシニア層に特有のことなんかも聞いていいのかなと思いました。

健康食品も含めてだと思いますけど、先ほど、例えばどういうところで食品安全とか、そういった情報を得ているかというところとかでは、例えば調剤薬局とか、待合室に置いてあるパンフレットが結構あると思うのですが、結構ああいうのとか見てらっしゃる方もいるのかなとちょっと思いました。

あとは口コミじゃないですけど、友達とかのそういうところとかもあるのだろうなというふうには思いましたので、そういったところとかを追加してもいいのかなというふうに思いました。

また、あとはちょっとこの辺は個人情報もあってちょっと聞きにくいのかもしれないんですけど、シニア層でもお一人でというか、お子さんらと暮らしていない方と暮らしている方では結構、またこの食品安全に関する情報の得方とか、あと意識も少し違ってくるのかなと思いました。

東京だとほとんど一人暮らしになるのかもしれないですけど、そういったところの家族構成ですね。そういったところも聞けると、一人暮らし特有の問題があって、それに対する解決法というのが見つかるような気がいたしました。

あとは、三つ目の健康食品については、シニア層ではいわゆる健康食品とか使ってらっしゃる方が多いと思うのですが、まずどういったものを使っているか、結構、人によって違うのかなと思いました。

例えば特定保健用食品とか、あと機能性表示食品とか、それ以外のいわゆる健康食品ですね。どういったものを取っているのかというのも、一つ重要なファクターになるのかなというふうに思います。

あとは一般的に言われているような、先ほどお話があったように多種のいろいろな製品ですね。それをいろいろ飲むといろいろなサプリメントの成分同士の成分の効果が悪いほうに行ったりすることもありますので、そういったところをちゃんと周知しているのかとか。

あと先ほどもあったように、具合が悪くなったときはすぐに中止して、医師等に相談するところ、そういったところも、皆さんシニア層の方の中でちゃんと理解できているのかなとかいうところも聞くといいのかなというふうに思いました。

またちょっと、これは直接食品安全とは関わらないのかもしれないのですが、かなりシニア層の中では健康食品とかを多用してらっしゃる方もいらっしゃるので、月当たりどれぐらい、そういったものを購入しているかとか、そういったところとかも一緒に聞けるといいのかなというふうに思いました。

以上になります。

○関崎座長　ありがとうございます。

それでは、最後になりましたけれど、真鍋委員よろしくお願いします。

○真鍋委員

年齢層の設定は、私も皆さんと同じように妥当だと考えております。

調査内容につきましては、若年層と共通でいいと思うのですが、やはりシニア層特有の質問もしたほうがいいのではないかなというふうに考えています。

皆さんから意見があった家族歴であったり、個人情報保護の点でどうかなと思うのですが、通院歴や基礎疾患も確認できればと思っています。

あと広報のところがちょっと若年層と大きく異なると思いますので、結構、幅広に聞くのがいいのではないかなと思っています。恐らくスマートフォンを使える人も増えていますが、使える人、使えない人の差が大きいと思いますので紙面も有効じゃないかなと考えております。

最後、健康食品については、私はやっぱり健康食品の定義が難しいと思います。これにはサプリメントも入っていると思うのですが具体的に示さないと多分、納豆や梅干しも入ると思う人がいるかもしれません。健康食品の内容を具体的に示すほうがいいと考えております。

以上です。

○関崎座長 はい、ありがとうございます。

今、各委員からのご意見をそれぞれ拝聴したのですが、それを踏まえて追加ですとか、また新たに疑問が出たとか、もしあれば委員の方々からお願いします。

挙手ボタン押していただいて、声を出していただいても構いません。追加のご意見何かありませんか。

堤委員からもちっと提案というかご意見があったのですが、薬局で薬を待っている時間がやたら長くて、大概あのときにそこに置いてあるチラシとかをついつい拾って見るのですよね。薬局の待合室に置いておくのは結構、高齢者は見るのじゃないかなというのにはなるほどと思ったのですが、一つの情報発信のツールとしても使えるかなというふうに思いました。

よろしいですか、何かご意見。

では、どうもいろいろなご意見ありがとうございました。

それでは、今のご意見を踏まえて、この検討内容のまとめと確認、事務局のほうから願いますでしょうか。

○大木食品医薬品情報担当課長 ありがとうございました。

年齢層については、こちら55から80歳なんですけれども、50っておっしゃっていた方もいらっしゃるのですが、55歳から80歳の事務局案で大丈夫という形でよろしいですかね。

それでは、事務局案で評価委員会の方にかけてみたいと思います。

調査内容なんですけれども、基本的なところは若年層のものと一緒でいいのだけれども、やはり全く同じではなくて、シニア層で特徴的な、例えば紙面の情報のほうがほぼ見ているのじゃないかとか、少しアレンジを加えた方がいいというご意見を伺いましたので、シニア層特有なものについてもう少し具体的にしていけると調査、こちらのアンケートを作りやすいのかなという印象を持ちました。「全く同じじゃないほうがいい」というご意見を皆さんからいただいたというのが今日の結果だと思います。

あと健康食品なんですけれども、健康食品についてもヘビーユーザーが多いのではないかというご印象を皆さんお持ちなので、あとはどういうふうにアンケートで聞いていくかだけ。健康食品に関しては5年に1度の福祉保健調査でもやっておりますし、幾つか都のほかの調査でも聞いていますので、それも調べながらちょっと聞き方を工夫していった。既に行われている調査と全く同じだと意味がないと思いますので、この評価委員会で評価していくという点で、個人情報にならない程度で少し詳しく聞いた、もう少し踏み込んで聞いたほうがいいのかというご意見も何名かいただいていると思いますので、それについても評価委員会でちょっとご意見を伺いたいかなと思いますの

そんな方向性かと思うんですが、いかがでしょうか。

○関崎座長 はい、ありがとうございます。

委員の先生の方々いかがですかね。今の方向性ということで、これを評価委員会の方に上げて、またもう少し深掘りして議論していくということになると思いますがよろしいでしょうか。皆さん、うなずいてらっしゃいますね。

じゃあ、これが情報選定専門委員会の結論ということで、本日の「シニア層を対象とした食品安全に関する意識調査」については、先ほどまとめていただいた調査の方向性ということの評価委員会に上げて、さらに深く議論を進めていただくというふうなことにいたします。

以上で、本日議論すべき議事が終了いたしました。

3 その他

○関崎座長 次は、議事次第の3その他になりますけれども、事務局から何かあるでしょうか。

○畑食品医薬品情報担当課長代理 その他として事務局のほうから東京都が実施する食品安全普及啓発活動について、3点ご報告させていただきます。

まず1点目ですが、令和6年度、第4回都民講座についてです。

令和7年3月15日に東京都薬用植物園において、第4回食の安全都民講座、「有毒植物の見分け方講座」を開催いたしました。30名の定員に対し、78名のお申込みがありました。当日は1名欠席があり、29名の参加がありました。

第1部は、薬用植物園の主任研究員による有毒植物の講義を行いまして、食中毒事例を挙げながら有毒植物の見分け方を解説し、よく分からない植物は「絶対に取らない、食べない、売らない、人にあげない」と4原則について説明を行いました。

第2部は、主任研究員が実際に有毒植物と食用の植物の解説をしながら園内を巡ったり、食品の原材料となる植物を探すオリエンテーリングを実施しました。

共有している画面の場所は、植物園の有毒植物区でして、このエリア一帯に有毒植物が栽培されています。柵の中には有毒植物であるトリカブトと食べられるニリンソウが混在しており、参加者の皆さんからは「区別がつかない」とのお声が上がりました。

アンケートでは、「実物を見ると見分けるのはとても難しいことがよく分かった」、「実際に目で見て、匂いを嗅いでよく分かった」など実物を見ることでより理解が深まったという感想が多くありました。いただいたご意見を踏まえて、今年度も年度の後半に開催するべく準備を進めているところになります。

2点目です。令和7年3月12日に埼玉県にあります埼玉県立松山高等学校の新聞部の学生から食品安全に関する取材を受けました。共有しているのは取材結果を学生が新聞にした記事になります。

本庁の食品監視課担当者からは、飲食店などの事業者に対し食中毒予防に関する講習会を開いていることやHACCPの取組について説明をしまして、当食品医薬品情報担当からは学生などが行う学園祭の際に保健所で指導することや小学校高学年向けに夏休みのイベントで手洗いの大切さを教えていることなどを説明させていただきました。

3点目、令和7年度の夏休みイベント「こども調査隊」についてです。昨年度、おくすり講座と合わせて集合形式で2日間のイベントとして実施した結果、非常に好評だったこと

から本年度も昨年度同様に開催することとなりました。

対象は、小学4年生から6年生とその保護者でして、昨年度の定員50名から人数を増やし72名を募集します。

1日目は、薬剤師体験ということで、クイズや模擬調剤を通じて医薬品について理解を深めてもらう内容としております。

2日目は、昨年度同様、手洗いについての実験を実施します。スタンプ培地を用いて、自分の手に実際にいる菌の様子を確認したり蛍光塗料を汚れに見立てた手洗い実験やルミテスターを使ったふき取り実験を実施する予定にしております。

また、募集人数を増やしたことによりまして当センター内では手狭のため、当センターの隣にございます桜美林大学新宿キャンパスの一部をお借りしまして実施する予定としております。

以上がご報告となります。

○関崎座長 はい、ありがとうございました。

今のご報告、特になくていいのですがもし何か付け加えるとかご意見があれば委員の方から述べていただければいいかと思えますけども、よろしいですか。

東京都の組織機関に埼玉県立高校から取材に来たというのは何かすごくうれしいニュースだと思いましたけれども、特にはございませんか。ありがとうございます。では、議事を次に進めたいと思います。

次は、もうすぐ閉会になるのですが、最後に事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いいたします。

○大木食品医薬品情報担当課長 今後のスケジュールについてご説明いたします。

本年度の第1回東京都食品安全情報評価委員会は、7月18日の開催を予定しております。関崎座長から今回のこの本専門委員会の内容についてご報告いただいた後に、評価委員会の委員の皆様に検討を行っていただきます。

以上です。

○関崎座長 はい、ありがとうございます。

これで本日の議事が全て終わりましたので、進行を事務局へお返しいたします。よろしくお願いいたします。

4 閉会

○大木食品医薬品情報担当課長 関崎座長、ありがとうございました。委員の皆様も、長時間にわたりましてご検討いただきましてありがとうございました。

皆様のご協力のおかげで円滑に会議を進行することができて本当にありがとうございます。

これをもちまして、令和7年度第1回情報選定専門委員会を閉会いたします。

赤色の退出ボタンから退出をお願いいたします。ありがとうございました。

(14時56分 閉会)